

信用金庫と信用組合に関する論点

東洋大学経営学部

宮村健一郎

目次

- I. 信用金庫、信用組合の公共性
- II. 信用金庫、信用組合の多様性
- III. 出資と一人一票制
- IV. ガバナンス
- V. 銀行と同質化しているか
- VI. 地域金融機関性
- VII. 業界内の保証制度

1. 信用金庫・信用組合の公共性 (銀行にはない存在意義)

- ① 資金調達弱者への安定的な低利での資金供給
- ② 金融過疎地における地域金融の確保

①資金調達弱者への安定的な 低利での資金供給

- 資金調達が困難な者（「資金調達弱者」）に、株式会社組織の金融会社（銀行、ノンバンク）では提供できない安定的な低利の資金を供給する。
- このために、自身で借り手を数量に基づいて審査するだけでなく、お互いにある程度知りあっていて仲間意識があるようなコモンボンドでの人間関係、地域密着から得られる定性情報や相互チェックシステムを利用する（都市部では、個人間の付き合いは薄いだろうが、町の商工業者同士および金融機関は取引や各種活動を通じてある程度₄の関係を₄持っている。）

②金融過疎地における 地域金融の確保

1) 地域金融サービスの確保【受信・決済面】

地域というコモンボンド上に成立する信用金庫・地域信用組合は、必然的にその地域の金融サービス(受信・決済面)を安定的に提供することができる(ゆうちょ銀行、農協、ネットでも一部代替可能)

2) 地域の資金の地域への還元【与信面】

地域から調達された資金を同じ地域の中小企業や個人に供給することにより、地域経済を支える(事業性資金はゆうちょ銀行、農協、ネットでは代替不可能。この点で預貸率低下や広域化は問題)⁵

II. 信用金庫、信用組合の多様性

- 信用金庫・信用組合は多様。また、同じ信用金庫・信用組合でも多様な側面を持つ
- 「信用金庫とは」から始まる発言であっても、論者によって異なるもの（異なる規模、異なる立地、異なる顧客、異なるサービス）を想定して意見陳述がなされ、そのために議論がかみ合わないことが少なくないと思われる。

1 業域、職域信用組合

- 業域と職域は、信用組合の一種であるが、それよりも、その業界の中の一つの外郭団体という面のほうが強いと思われる。

(理事長はしばしば業界の幹部。労働金庫とも類似)

- 業界からのチェックは強すぎる可能性あり。

1 業域、職域信用組合(2)

- その業域や職域が好調である場合は、不良債権比率がほぼ0%というように極めて低い場合も少なくないが不調の場合は正反対。



- 産業構造の変化が生じるような長期においては、不安定な金融機関であるともいえる。

→監督に工夫が必要

その業界の客観的な将来見通しを重視し、指導する

1 業域、職域信用組合(3)

- 発足時はすべてが「資金調達弱者」の相互扶助
- 一部の業域・職域信用組合は、産業構造の変化にも伴いその業域や職域が好調となり、不良債権比率がほぼゼロとなるなど極めて低いところもある。
(しかし金融機関としての経営状態が好調であることは、「弱者の相互扶助」ではなく、「強者の相互扶助」となったという矛盾がある。公共性があるか?)
- 他方、不調となった業域・職域では、資金調達弱者の相互扶助の信用組合ではあるが、金融機関としては成立困難。しかし救済する必要があるか?

2 信用金庫と地域信用組合

- 信用金庫と地域信用組合は、業態は異なるが、どちらも地域をコモンボンドとした協同組織金融機関という点で、似ている面も少なくない。
- 顧客の視点からは違いがわかりにくい制度といえよう。

(1) 顧客の構成

- ① 信用金庫・地域信用組合独自の顧客層
 - 1) 銀行と融資で競合しない中小企業・零細企業顧客およびその従業員(信金と信組のみの顧客層)
 - 2) 信用金庫・信用組合の独自のサービス(渉外活動)を評価する顧客。

(1) 顧客の構成(2)

② 銀行と重なる顧客層

(この顧客層を念頭におくと「同質化が進み・・・」という議論につながる)

1) 地銀や都銀のビジネスローンの対象となる中小企業。

2) 個人

受信業務にはブランド力が必要だが、ブランド力の面では不利。他方、住宅ローンについてはブランド力が弱いことのデメリットは少ないが、価格競争が激しい。やはり渉外担当者経由が大半。

(2) 二つの信用金庫グループ

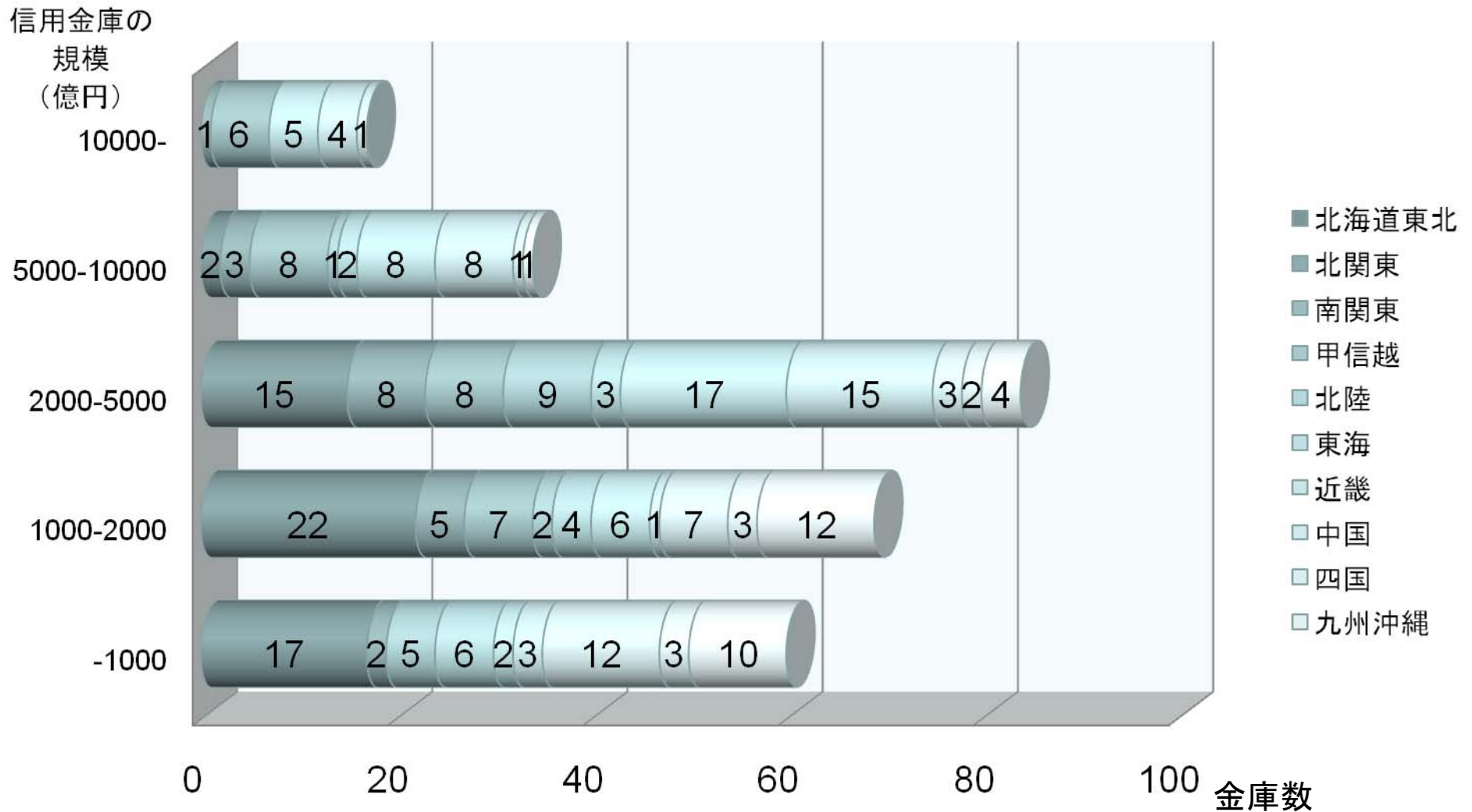
- 信用金庫は、資金量400億円に欠けるものから3兆円を超えるところまで、その規模の違いは100倍近い。地域信用組合は40億円に欠けるものから1兆円超まで、200倍の違いがある。
- 信用金庫について、預貸率、経費、アンケート調査などに基づいて、資金量2000億円を境に2グループに分類できそうである(大きな信用金庫がさらに大きくなっていく現象と整合的)
- 2000億円ー5000億円のグループのパフォーマンスは低いかもしれない。(宮村(2008))

以下の数枚の図のまとめ

2000億円を境に市場の性質が異なる！！
(2004年度末財務データとアンケート調査に基づく)

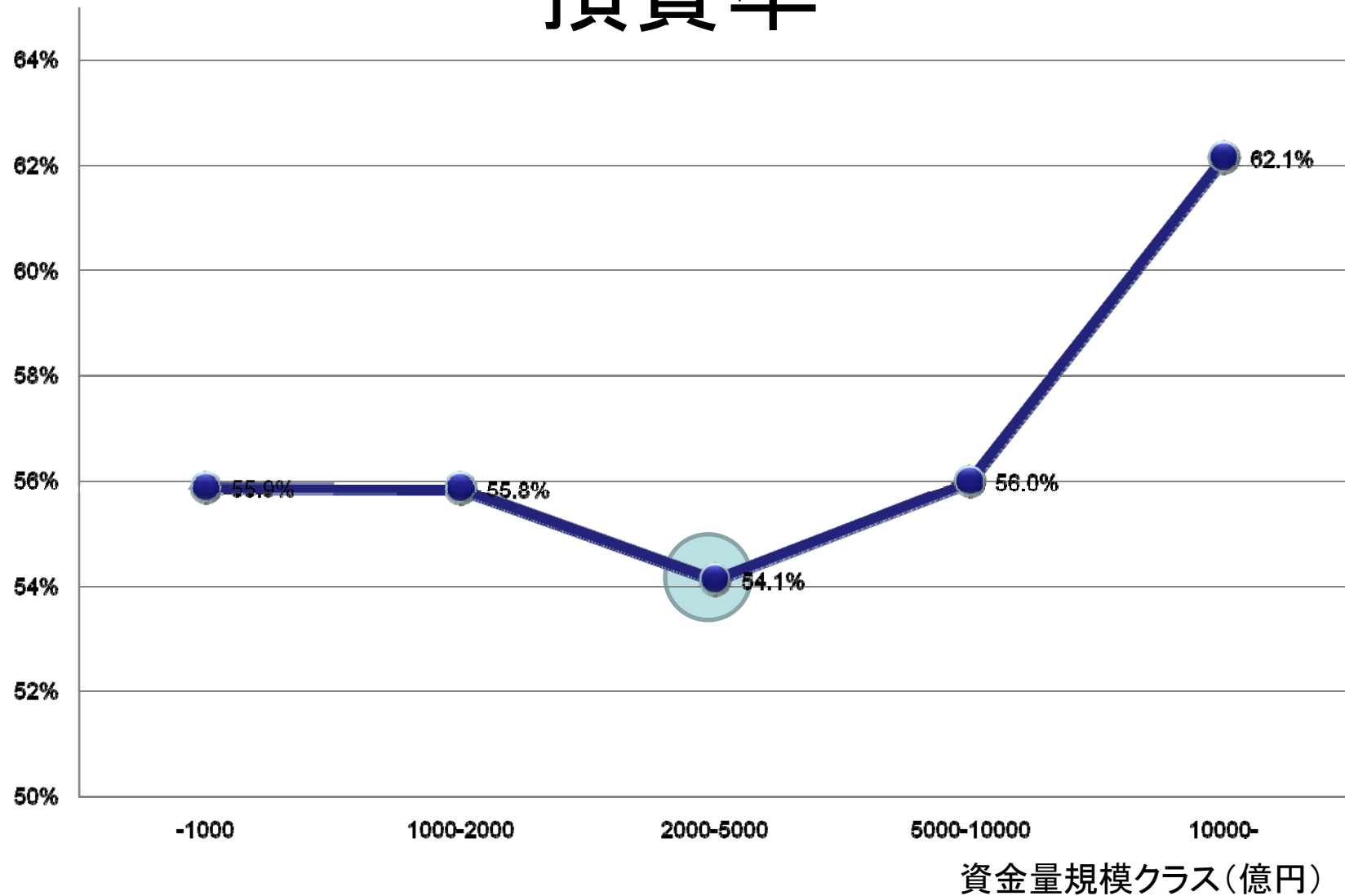
信用金庫の分類	2000億円以下の信金	2000-5000億円の信金	5000億円以上の信金
預貸率	やや高い	やや低い	やや高い
銀行との競争	激しくない	激しい	やや激しい
貸出金利	高い	低い	低い
地域	停滞	普通	高成長
人材	やや問題	問題	あまり問題でない
機械化の進展	やや問題	問題	あまり問題でない
融資審査速度	やや速い	やや遅い	やや早い

分析対象信用金庫の分布



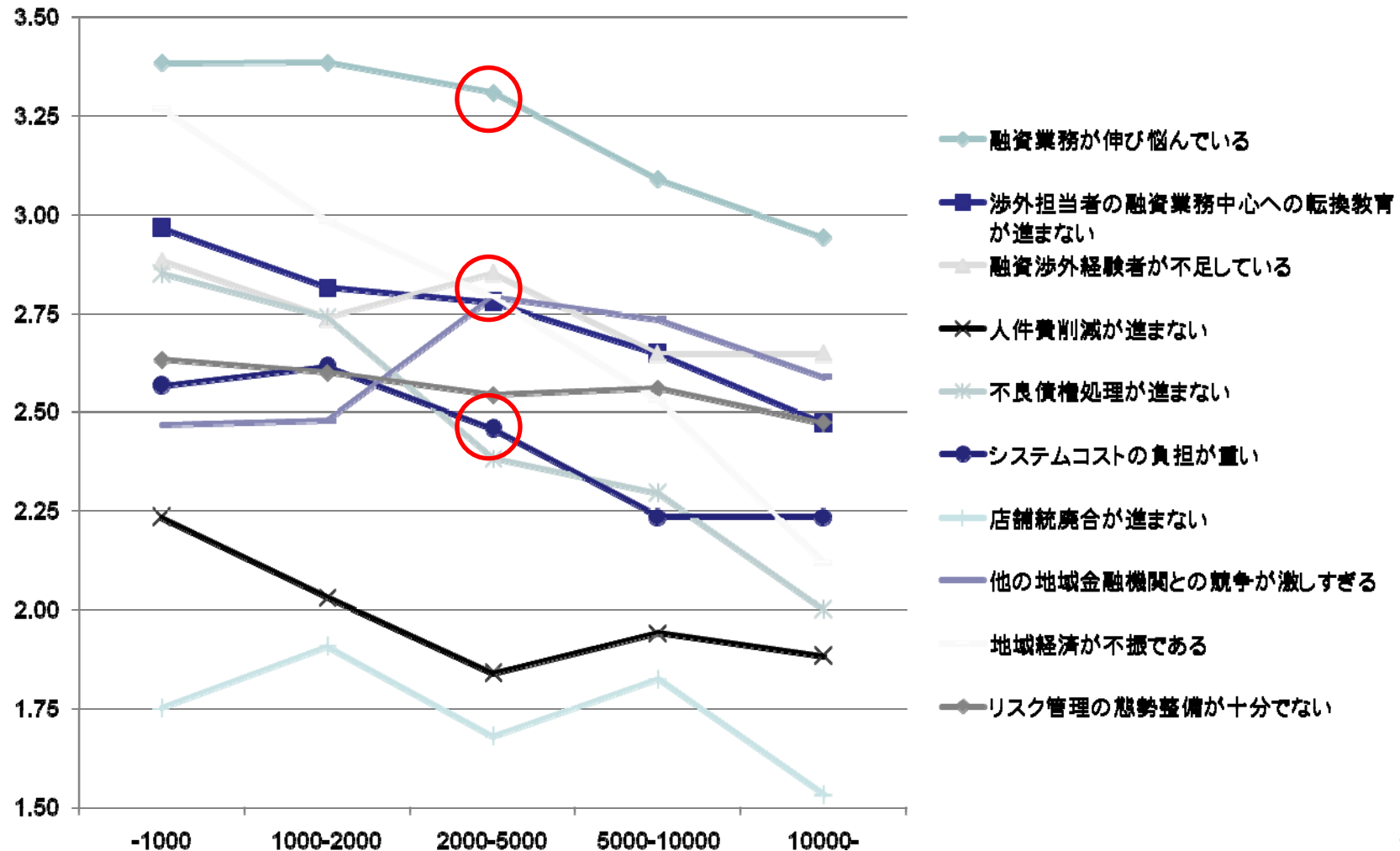
2000億円を超えると、近畿、東海が増え、北海道、中国、九州沖縄が減少。

預貸率

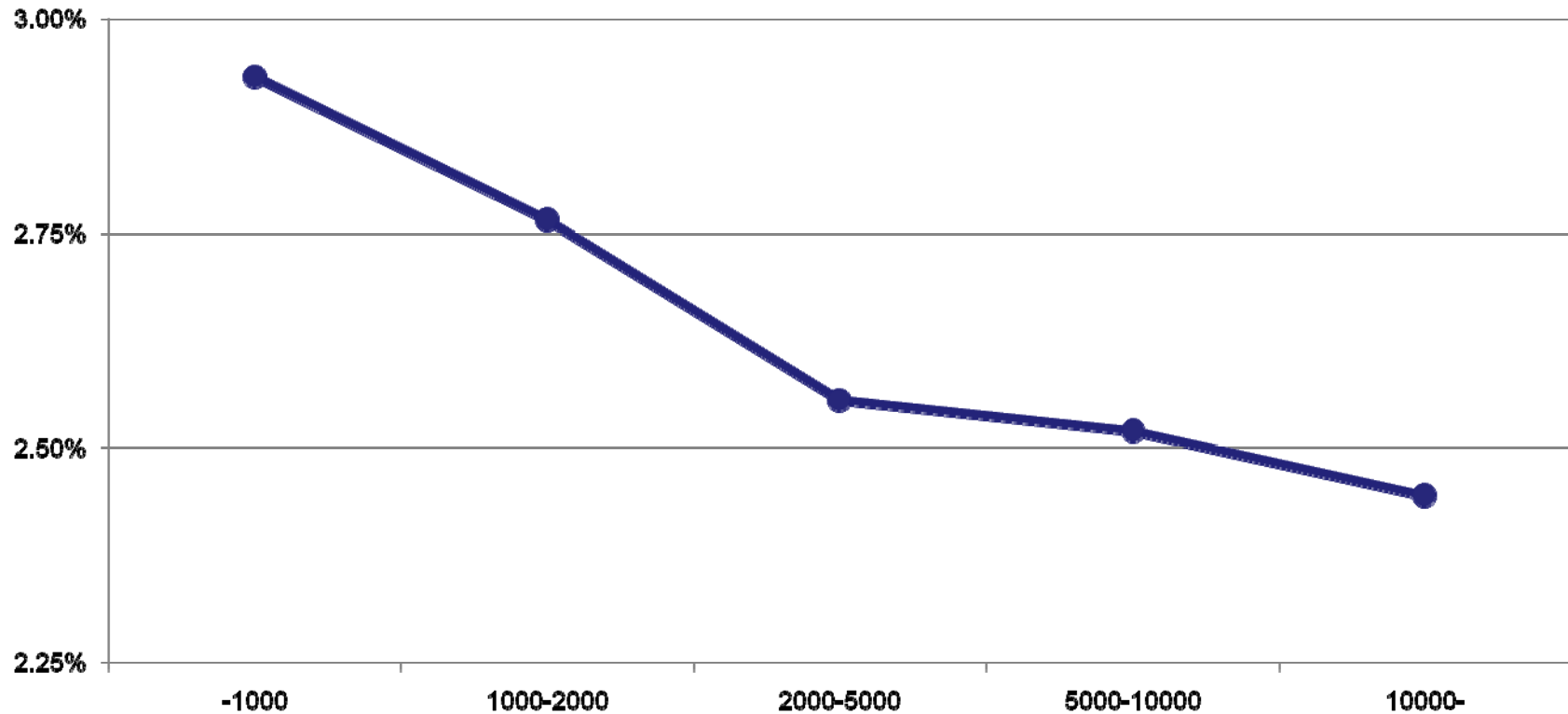


2000-5000億円の信用金庫で預貸率は最低

アンケート調査に基づく信用金庫 の問題点の意識



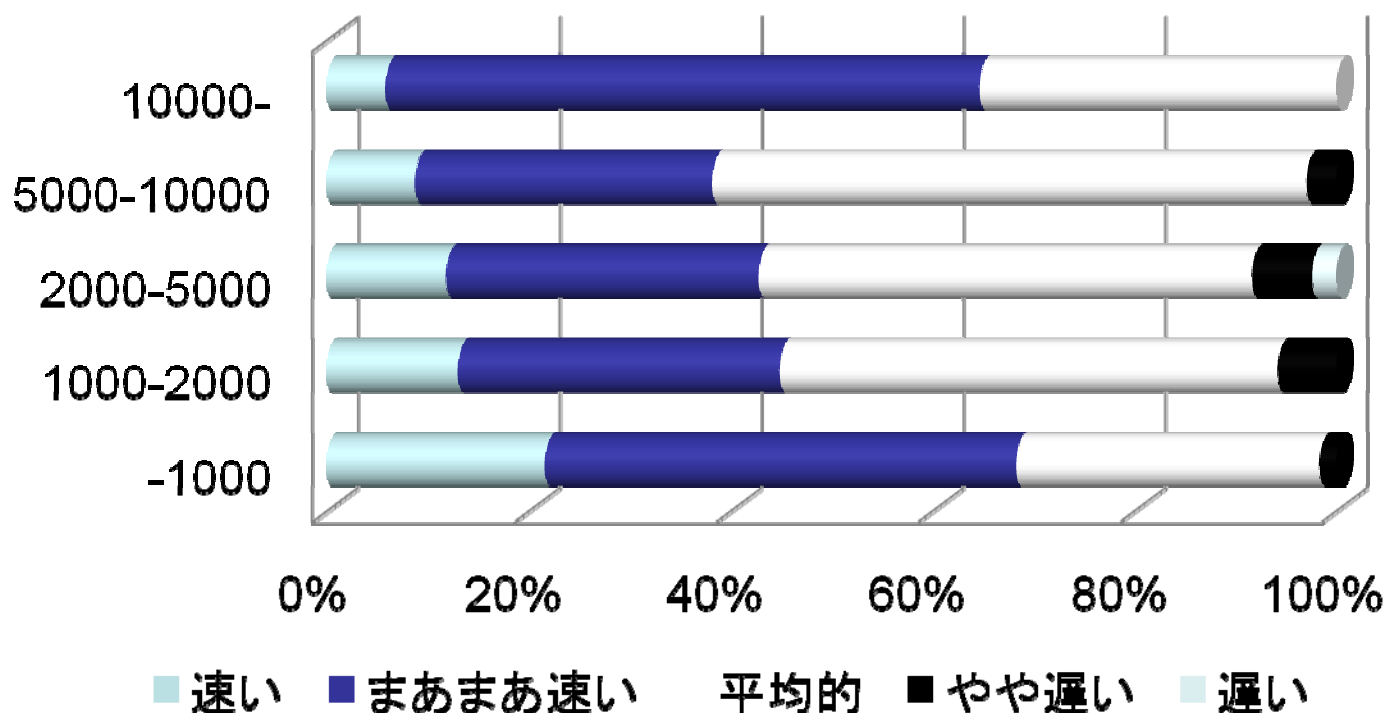
貸出金利(貸出金金利／貸出金)



2000-5000億円以上の信用金庫では貸出金利
が低位安定

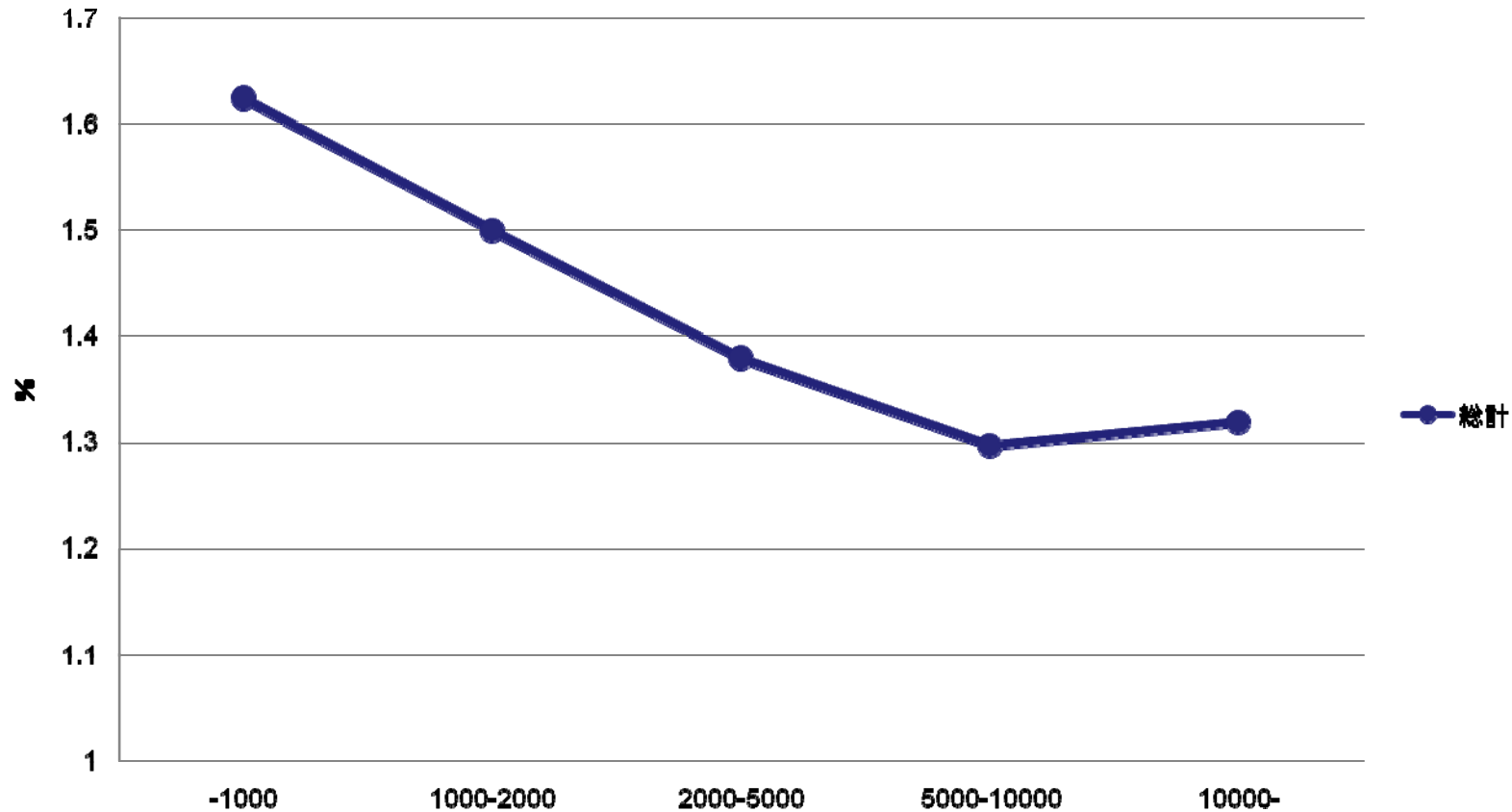
既存先融資審査期間自己評価 (アンケート調査に基づく)

既存先融資審査期間自己評価(規模別)



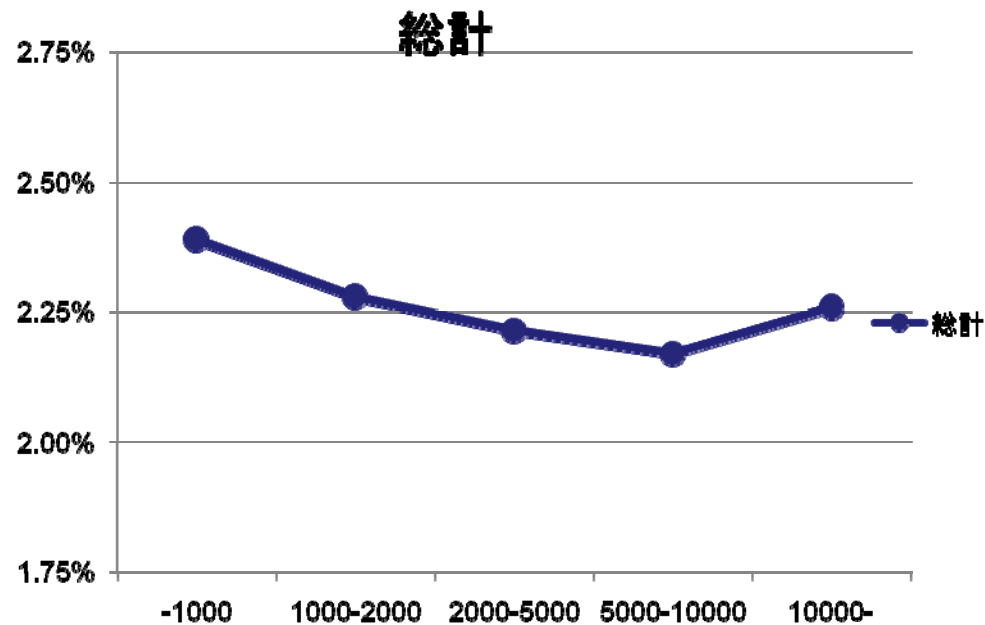
2000-5000億円, 5000-1兆円の信用金庫の
融資審査は遅い

経費率



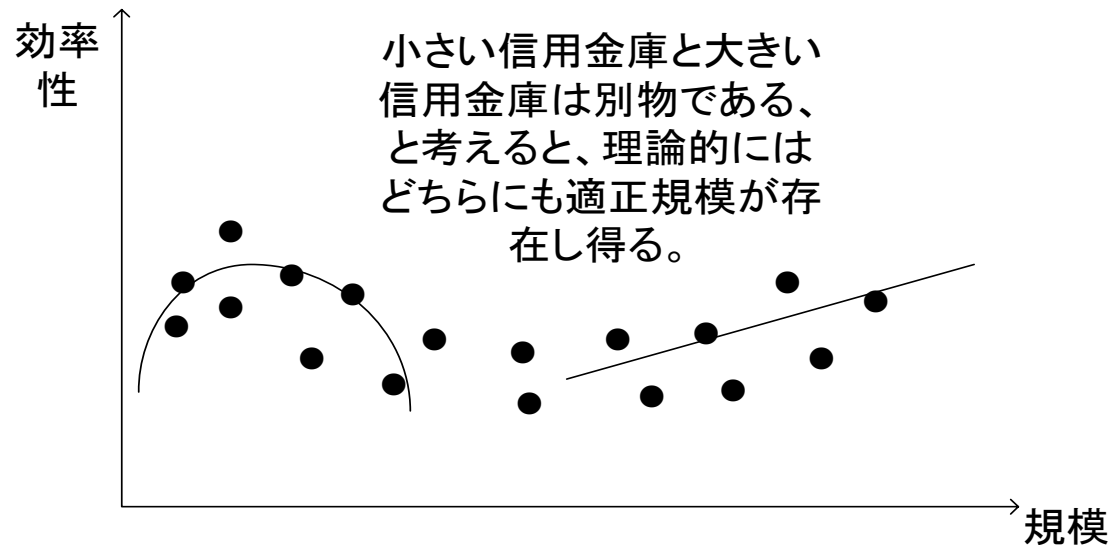
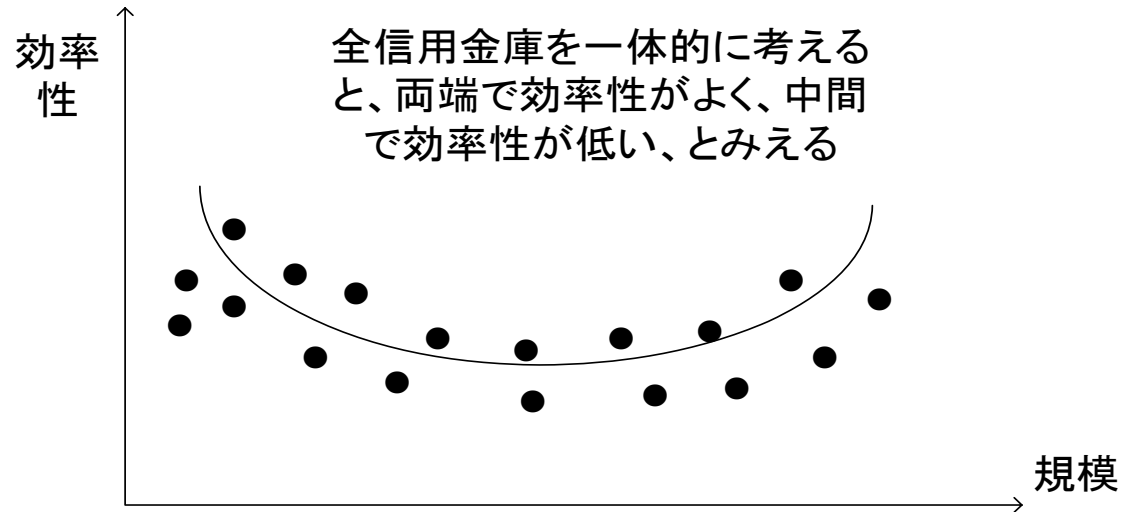
経費率は、2000億円以上で横ばい。5000-1兆円で最適規模

経常収益／預金積金



- 経常収益／預金積金は、2000億-1兆円で低い

信用金庫を一体に考えるよりも、二つのグループに分けたほうが合理的



III. 出資と一人一票制

- 小さい出資金、一人一票の権利があることは、民主的運営を確保し、弱者が排除されず、買収を防ぐことで金融サービスを安定させる。
- しかし、金融機関が成長して規模が大きくなると、ガバナンス面ではフリーライダーばかりとなってしまう、会員・組合員のチェック機能が弱くなる。
- 行動経済学的にいうなら、会員が10人のときは1／10のオーナー意識を感じるが、会員が10万人であれば、オーナーとしての主観的意識はゼロとなり、全員がフリーライダーとなってしまうだろう。

IV. ガバナンス

(1) ステークホルダーの構成

- 理事 非常勤理事 監事
- 会員・組合員 総代
- 一般顧客・地域住民
- 従業員

株式と出資証券

- 上場地方銀行の場合は、株価変動という強力な評価システムとそれに基づいて行動する大小の株主が存在する。
- 優先出資証券はほとんど利用されず、上場もない。
- 信用金庫や信用組合の普通出資証券の価値は通常不変で、出資配当はかなり安定的。
- 普通出資証券は売買がしづらく、価値も変動せず、配当もほとんど変動しない
- 出資者と信用金庫・信用組合の経営状況との金銭的な利害関係がほとんどない
→経営悪化などに鈍感

(2) 業域・職域のガバナンス

- 概して業界からの強力なチェックが期待できる。

理由

1. 業界がオーナー意識を持っている。
2. 「業界あつての組合」なので、信用組合の立場が弱い
3. 総代がその業界の幹部から構成されている
4. 総代同士の横のつながりがきわめて強い(同業者や同僚であるため)

※業界からのチェックや介入が強すぎる場合もあり
そうである。特に信用組合の不振時は、同時に業
界の不振時であるため、問題が大きい。

(3) 信用金庫・地域信用組合

- 業域・職域信用組合よりガバナンスは弱い理由

1. 会員、組合員は企業の代表者等が中心であり、業域・職域信用組合と比べれば会員・組合員のオーナー意識は概して低い。
 2. 会員・組合員相互のつながりが弱い。よって経営側に対する交渉力としてまとまらない。
- ※ 狭い地域に位置する信金・信組にはあてはまらない

(3) 信用金庫・地域信用組合(続き)

3. 都市部であるほど、大きな金融機関であるほど、会員、組合員のオーナー意識は低下し、会員・組合員と経営者との距離は遠くなり、組織本来の目的と経営者の目的が乖離する可能性が高くなる(エージェンシー問題)。

※ガバナンス構造が弱いにもかかわらず高いパフォーマンスを持ち評判のよい大きなところも少なくないが、もっぱら経営陣と職員の個人的な資質や努力、心意気に負うところが大きいものと思われる。

(4) 信用金庫・地域信用組合のガバナンスが弱いことの間接的な証拠

1. 信用金庫においては、大きい信用金庫のほうでトップの世襲や長期在職が多く(宮村(2002))、非常勤理事が少ない(家森氏意見陳述)。世襲信用金庫のほうが概してパフォーマンスが悪く、信用金庫ごとの業績の違いも大きい(宮村(2000a))
2. 世襲信用金庫は経常費用がより高い。預金、貸出、個人貸出の5年間(95年度末－00年度末)の伸びの平均は低い。
3. 世襲が多かったり、非常勤理事が少ないのは、経営者へのチェックが機能していない可能性を排除できない。

長期在職・世襲のまとめ

		長期在職なし	長期在職あり	計
世襲なし	信用金庫数	169 (42.8%)	178 (45.1%)	347 (87.8%)
	預金(相加平均)	2002 億円	2568 億円	2292 億円
	預金(相乗平均)	1267 億円	1513 億円	1388 億円
世襲あり	信用金庫数	11 (2.8%)	37 (9.4%)	48 (12.2%)
	預金(相加平均)	4434 億円	3489 億円	3705 億円
	預金(相乗平均)	2408 億円	2264 億円	2296 億円
計	信用金庫数	180 (45.6%)	215 (54.4%)	395 (100.0%)
	預金(相加平均)	2151 億円	2726 億円	2464 億円
	預金(相乗平均)	1318 億円	1621 億円	1475 億円

注) 預金額は1998年3月末。長期在職(10年超)・世襲は、平成11年(1999年6月)、平成元年(1989年8月)、昭和54年(1979年8月)の『全国信用金庫名鑑』に掲載された理事長名と会長名に基づき作成

(5) 総代制度

- 建前・・・総代は会員、組合員の代表であり、会員、組合員の意思に基づいて経営側をチェックするはず。
- 実態・・・信用金庫、信用組合では会員から選ばれたという意識ではなく、信用金庫・組合から選ばれた、という意識。法的にも立場が明確ではない

(5) 総代制度(続き)

- 会員と総代との関係は法的に不明
「総代会は総会の規定を準用」以外にはなにも決まっていない。
会員・組合員に対する責任(委任)でもあれば、たとえ事実上信用金庫・信用組合から選ばれているとしても、会員・組合員側に立った議論を展開するはず
- そもそも、法律での総代・総代会に関する規定が少なすぎる(総代そのものに関する規定は存在しないといってもよい)

①信用金庫の総代

信用金庫法は「会員のうちから公平に選任されなければならない」と規定。

実際は、選任区域ごと(たいていは店舗)で信用金庫内の選考委員が候補者を指名し、一週間店舗内に候補者名を掲示し、その間会員からの異議が1/5または1/3に達しなければ総代に選任される。会員の立候補は認められていない。各信用金庫は、旧大蔵省「信用金庫基本通達」の「信用金庫定款例」に倣って自金庫の定款や総代制度を決めている。

②信用組合の総代

- 「その住所、事業の種類等に応じて公平に選挙」と規定されている。実際には、選挙区域ごとに立候補を名乗り出してもらい組合員による選挙を行う。
 - 立候補が一人の場合は無投票で当選となる。実際には複数が立候補して選挙がおこなわれることは非常に少ないと思われる。
- ※信用組合のほうが、立候補可能という点で優れている。

(6) 理事の2／3が会員という規定について

- 信用金庫の5人以上、信用組合の3人以上の理事のうち、2／3以上は会員であることとされている。この規定の趣旨は、当然、外部(職員外の会員)からのチェックである。
- しかし、信用金庫・信用組合の会員・組合員の資格のひとつとして、「地区内において勤労に従事する者」がある。よって、当該信用金庫・信用組合に勤務していれば会員・組合員資格があるので、理事の全部を職員出身者にすることができる。実際、多くの信用金庫・信用組合では職員出身者が多数派で、法の趣旨は骨抜き→関係者は除くべき。

(7) 信用金庫は誰のものか

①「会員のもの」説

法的にはこのとおり。

②「顧客のもの・地域のもの」説

- ヒアリングすると、「信用金庫内で「会員」を意識して、または優先して仕事をするのではないし、そのような考え方自体が存在しない。預金者も借り手も大切なお客様」という信用金庫の職員もいる。
- 非会員からの預金は資金量の70%弱
 - 非会員のおかげで成り立っているという面強い
 - よって、信用金庫内では、総代会以外の会員からの意見を吸い上げる仕組みも強化されつつある（ただし、非会員も潜在的な会員ではある。）
- ※信用組合では、預金者も含めて利用者の多くが組合員。

(8) ガバナンスの改善

※各チェックシステムをできるだけ改善するが、総会・総代会の強化には限界がある場合には、同格の公開株式会社と同じかそれ以上に強力なシステムを導入すべき。

理事会関係

- 理事の2/3は職員ではない会員・組合員にする。
- 大きいものほどガバナンスに問題が生じる可能性があるので、預金積金を基準に、監事会設置、または委員会設置とする。
- …基準例は2000億円。

基準の理由

①信用金庫の場合、2000億円を超えると世襲が多くなること(29ページの表でみると、世襲なしの相乗平均は1388億円、世襲の相乗平均は2296億円)

②2000億円を境に市場や行動が変わること

(2000億円超は関東、東海、近畿が多く、貸出金利は低下し、銀行との競争が激化する)

※2000億円の資金量の信用金庫は従業員数が200－300人程度、店舗数は15－25程度。

総会・総代会関係

- ①総代会を会員・組合員の方を向かせる
- ②経営チェックのインセンティブを高める
- ③非会員預金者の会員化・総代会化

具体例

- 信用金庫の総代選出方法は選挙とする(①)
- 総代会での誤った意思決定に対して総代会は会員・組合員に委任規定などにより責任を持つべき(①②)

具体例(つづき)

- 経営状態が会員・組合員の利益に影響する仕組みの導入(配当率が業績に応じてある程度変化する、普通出資証券の売買ルールを透明化して、売買しやすくする)(②)
- 総代の職業、取引の種類などの構成を開示し、また、会員の構成(これも開示)にある程度近づける(弱者に配慮した一人一票原則は協同組織の根幹である)(③)
- 預金のみのお客様の総代選任・・・彼らは非会員であり、顧客としては重要であるにもかかわらず無視された存在(③)

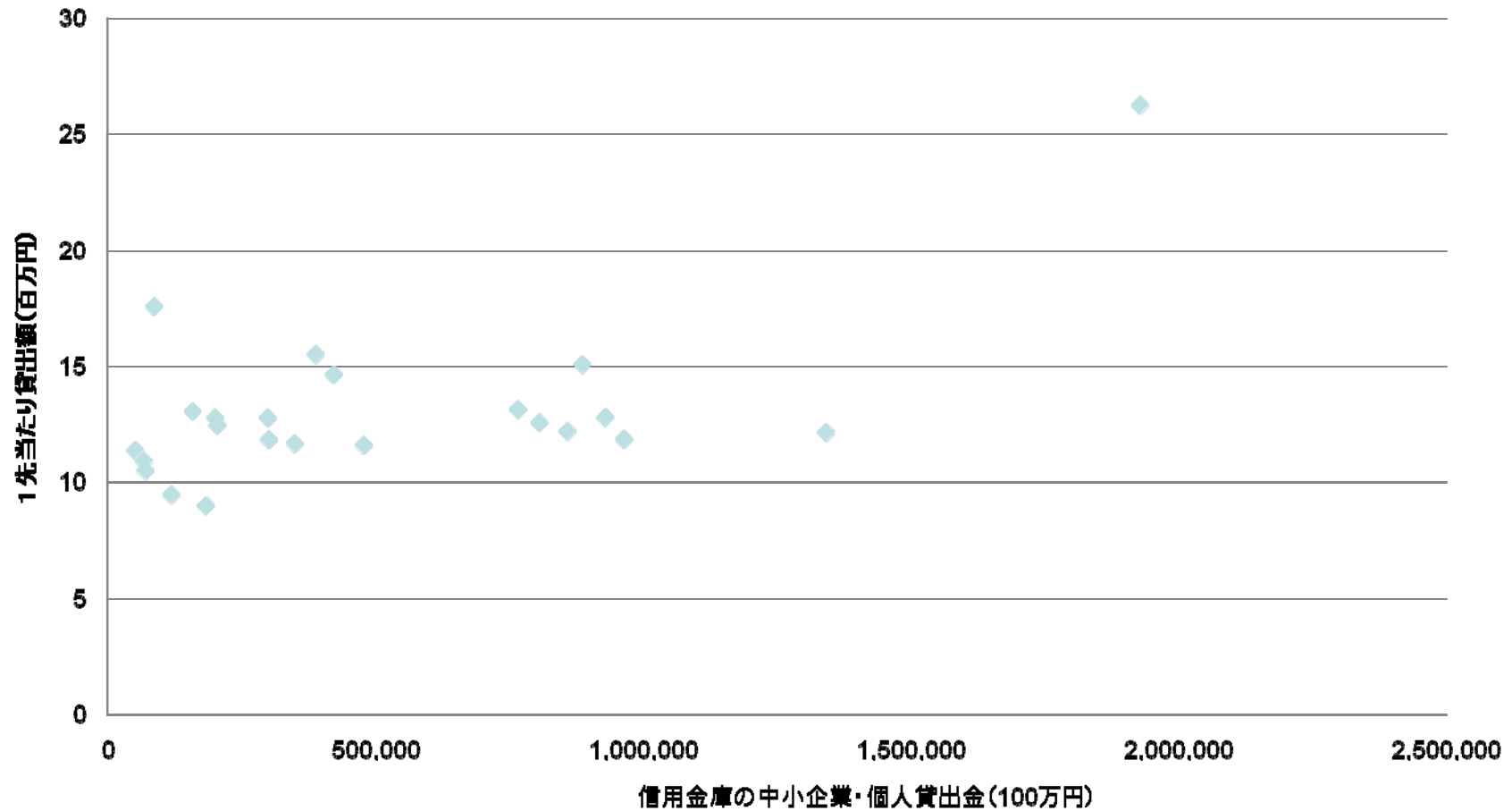
V. 銀行と「同質化」しているか

※「サービスの同質化」に議論を集中すべき

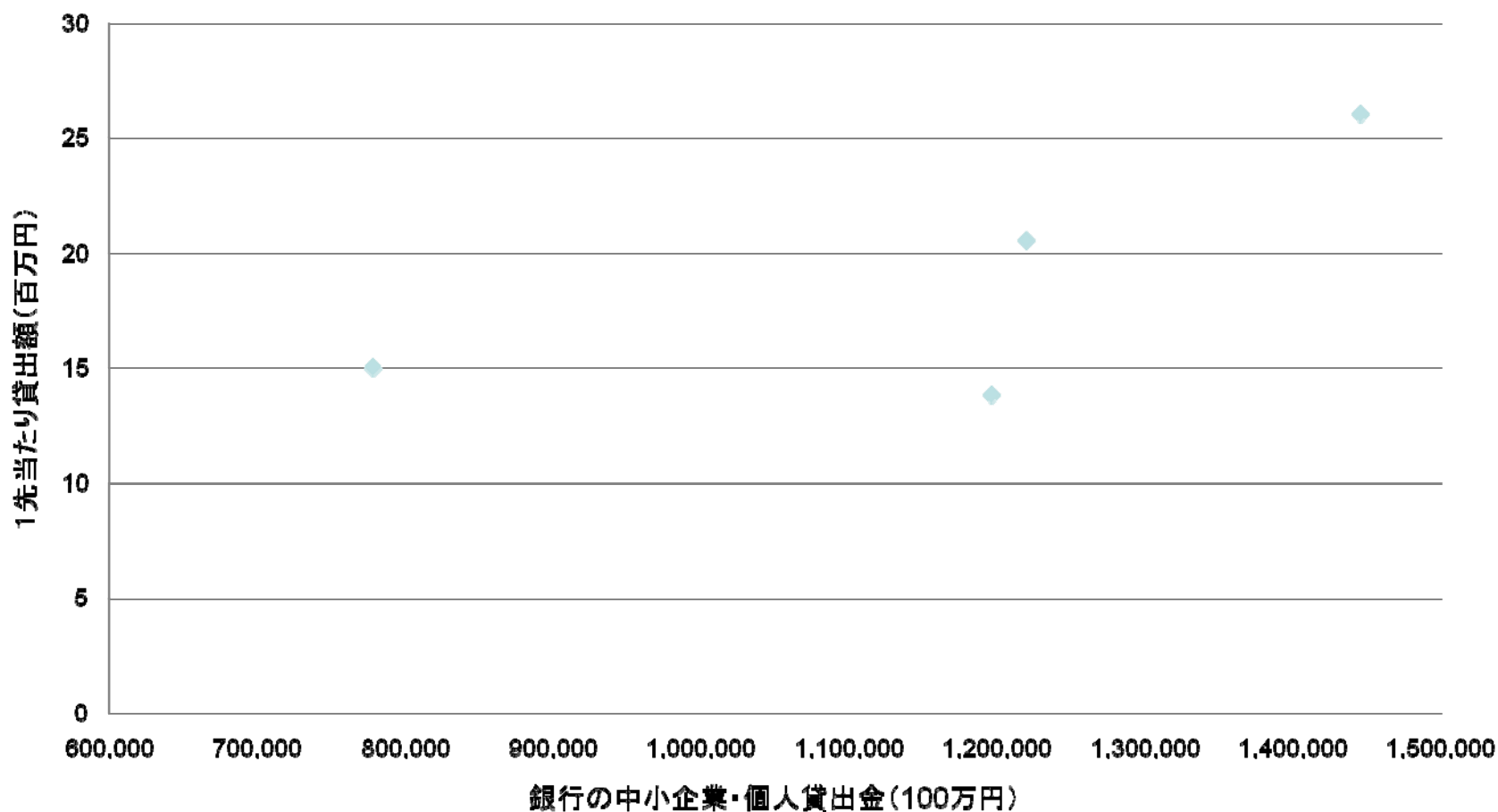
※銀行と競合する顧客と競合しない顧客が存在することを認識した上で議論すべき。

- 銀行と競合する顧客に対し、銀行と競争しながら取引を行っている部分は「同質化」
- 銀行が貸さない顧客との取引、銀行との取引よりも信用金庫・信用組合との取引を好む顧客（渉外サービスに価値を見出す顧客）との取引は当然同質化していない。
- 渉外担当者の顧客訪問は、重要な顧客に絞って続けている。重要でない集金業務は縮小する傾向

東京の信用金庫の1先当たり貸出額(当座貸越含む)



東京の地方銀行、第二地方銀行の 1先当たり貸出額（当座貸越含む）



1先当たり貸出額

- ディスクロージャー誌のデータから中小企業と個人の1先当たり貸出額を計算すると、地方銀行と信用金庫の違いはある(しかし小さい)。

(この貸出先数には個人への預金担保貸出(総合口座の自動当座貸越)先数と残高が含まれているため、個人比率が高い地方銀行では貸出先数が多くなる傾向があり、そのため1先あたり貸出額は低めに算出されているだろう。

中小企業だけの貸出額と先数がわかれば、その差は大きくなると思われる)

1先当たり貸出額(続き)

解釈

- ①1先当たり貸出額が異なることは顧客層が異なることを意味する。
- ②大信用金庫と小信用金庫で特に差はない
 - 東京では、信用金庫の規模が大きくなっても、1先あたり貸出額は小さい信用金庫と同じであり、「地銀と同質化」はしていない。

VI. 地域金融機関性

首都圏において、

ある市(区、町、村)における全信用金庫店舗数合計(以下の左辺)は、その市の面積、人口密度、商店密度と正の関係があるだろう。よって、以下の式を考えることができる。

$$\log(\text{店舗数}) = \beta_0 + \beta_1 \log(\text{市区町村面積}) + \beta_2 \log(\text{人口密度}) + \beta_3 \log(\text{商店密度})$$

この式へのデータの当てはまりがよいほど(adj.R²が高いほど)、首都圏にムラなく出店していることになる。1998年度末のデータに基づき分析。

宮村(2000b)

各業態が首都圏市区町村に出店する要因(1)

	地方銀行			第二地方銀行			信用金庫		
	エリアA	エリアB	エリアC	エリアA	エリアB	エリアC	エリアA	エリアB	エリアC
	50店/km ² 未満	50-100店/km ²	100店/km ² 超	50店/km ² 未満	50-100店/km ²	100店/km ² 超	50店/km ² 未満	50-100店/km ²	100店/km ² 超
adj.R ²	0.43558	0.50759	0.45669	0.31004	0.21446	0.56035	0.60074	0.60330	0.87850
オブザーベーション数	119	42	33	61	36	32	154	52	33
市区町村数	300								
切片	-4.70070	-1.53840	8.94949	-4.15783	-4.35847	-6.72408	-3.53779	-6.00632	-9.07430
標準誤差	0.79130	4.32862	2.48674	1.00686	5.35004	2.24873	0.75242	2.89235	1.44030
P(切片=0)	0.00000	0.72425	0.00117	0.00012	0.42129	0.00576	0.00001	0.04320	0.00010
面積	0.64226	0.93310	0.45402	0.42645	0.62584	0.82576	0.71082	0.93653	1.20156
標準誤差	0.07688	0.17611	0.14108	0.10243	0.20498	0.13836	0.06660	0.11041	0.08171
95%信頼区間	0.490~0.795	0.577~1.290	0.165~0.743	0.221~0.632	0.208~1.043	0.542~1.109	0.505~0.990	0.715~1.116	1.360~1.034
P(面積=0)	0.00000	0.00001	0.00317	0.00011	0.00453	0.00000	0.00000	0.00010	0.00010
P(面積=1)	0.00001	0.70616	0.00057	0.00000	0.07729	0.21829	0.00003	0.56803	0.01979
人口密度	0.36683	0.20983	-0.99171	0.47196	0.25612	0.19271	0.01964	0.09002	0.48885
標準誤差	0.15294	0.47303	0.22890	0.17046	0.54550	0.20644	0.14145	0.33531	0.13258
95%信頼区間	0.064~0.670	-0.748~1.167	-1.460~-0.524	0.131~0.813	-0.855~1.367	-0.230~0.616	-0.260~0.299	-0.584~0.764	0.218~0.760
P(人口密度=0)	0.01807	0.65986	0.00016	0.00758	0.64189	0.35855	0.88974	0.78950	0.00090
P(人口密度=1)	0.00007	0.10305	0.00000	0.00303	0.18219	0.00053	0.00000	0.00921	0.00059
商店密度	0.07488	-0.51919	0.00378	-0.21812	0.19138	0.71211	0.68580	1.00425	0.74389
標準誤差	0.19119	0.55660	0.15731	0.20391	0.71941	0.14548	0.16142	0.42677	0.09111
95%信頼区間	-0.304~0.454	-1.65~0.608	-0.318~0.326	-0.626~0.190	-1.274~1.657	0.414~1.10	0.576~2.895	0.146~1.862	0.558~0.930
P(商店密度=0)	0.69606	0.35681	0.98099	0.28925	0.79193	0.00004	0.00010	0.02280	0.00010
P(商店密度=1)	0.00000	0.00956	0.00000	0.00000	0.26937	0.05775	0.05346	0.99210	0.00876

各業態が首都圏市区町村に出店する要因(2)

	信用組合			郵便局		
	エリアA 50店/km ² 未満	エリアB 50-100店/km ²	エリアC 100店/km ² 超	エリアA 50店/km ² 未満	エリアB 50-100店/km ²	エリアC 100店/km ² 超
決定係数	0.30461	0.44239	0.36538	0.84193	0.92959	0.94849
同自由度修正済	0.27347	0.25652	0.27019	0.83967	0.92519	0.94316
オブザーベーション数	71	13	24	214	52	33
市区町村数	300					
切片	-1.02162	3.55527	-5.10821	-3.65735	-6.38978	-2.18901
標準誤差	0.73448	5.12573	4.81766	0.37118	0.95134	0.83041
P(切片=0)	0.00000	0.50543	0.30164	0.00000	0.00000	0.01333
面積	0.38653	0.29214	1.06766	0.90890	0.88678	1.05441
標準誤差	0.07801	0.17959	0.34006	0.03592	0.03631	0.04711
95%信頼区間	0.231~0.542	-0.141~0.698	0.358~1.777	0.838~0.980	0.814~0.960	0.958~1.151
P(面積=0)	0.00001	0.13825	0.00516	0.00000	0.00000	0.00000
P(面積=1)	0.00000	0.00340	0.84430	0.01193	0.00308	0.25753
人口密度	-0.12500	-0.70230	-0.01596	0.13235	0.32878	-0.14250
標準誤差	0.14797	0.47787	0.31063	0.06979	0.11029	0.07644
95%信頼区間	-0.420~0.170	-1.783~0.379	-0.664~0.632	-0.005~0.270	0.107~0.551	-0.299~0.014
P(人口密度=0)	0.40124	0.17573	0.95953	0.05928	0.00450	0.07243
P(人口密度=1)	0.00000	0.00610	0.00383	0.00000	0.00000	0.00000
商店密度	0.26934	0.49481	0.72530	0.46551	0.80548	0.71918
標準誤差	0.17812	0.66012	0.35500	0.07716	0.14037	0.05253
95%信頼区間	-0.420~0.170	-0.998~1.988	-0.015~1.466	0.313~0.618	0.523~1.088	0.612~0.827
P(商店密度=0)	0.13521	0.47265	0.05444	0.00000	0.00000	0.00000
P(商店密度=1)	0.00011	0.46369	0.44810	0.00000	0.17223	0.00001

結果

- エリアC(商店数/km² >100) とエリアB(50<商店数/km² <100) の信用金庫は、
市の面積が倍になると店舗数も倍になる。(面積の係数が1に近いから)
→各信用金庫は、首都圏のある程度以上の市であれば、面積や商店密度に基づきムラなく出店している。地域金融の確保という点で評価できる。
信用組合の出店はあてはまりが悪い

結果（続き）

- 首都圏においては、信用金庫（そして郵便局も）は出店の余地が少ないと思われる。

（式への当てはまりがいいということは、面積、商店密度が適切な場所であればほとんど出店済みということの意味するから）

→ 超過利潤を得にくい

銀行の支店をモデルに含めなくてもフィットがよかったということは、銀行の支店の存否が信用金庫の出店に影響しないことを意味する。→ 銀行との同質化は低く、それぞれ別な市場を形成していると解釈できる。

結果（続き）

- 首都圏信用金庫の出店行動は合理的。もし、今、面積の割に出店が少ないエリアがあれば、そこは商店密度が低いために、採算が採れないのであって、地区制限を背景として超過利潤を得ているわけではない。
- 超過利潤がないということは、地区規制はとても緩く、無規制に近いことを示しているものと思われる。

地区規制の現代的意味は

「地域金融機関としての公式の認知」

- 地区規制は「われわれは地域の中小企業と個人のための金融機関である」という信用金庫・地域信用組合の企業使命を公式に認めて評価する役割となっている。
- この企業使命に基づき、銀行が相手にしにくい小さめの中小企業や零細企業との取引を積極的に行い、地域との細かい連携を強化し、長期的な安定的な取引を行い（不振企業を切り捨てない、不振地区から店舗やATMを撤退しない、など）、それにふさわしい体制（渉外中心）を整える。

結果（続き）

- 地区規制を撤廃しても、地域の会員・組合員のために存在する小規模信用金庫・信用組合が過疎地区からより豊かな地区に引っ越ししてしまうということは、短期的には企業使命が変わらないため考えにくいですが、ガバナンスに問題がある場合（経営者の目的が金融機関を大きくすることに傾く場合）や長期（企業使命が曖昧になる）には可能性がある。

※地区拡張の定款変更認可の際、元の地区での事業が的確に行われるかどうかを審査するように施行規則を修正すべきか。

VII. 業界内の保証制度

- 信用金庫・信用組合の数は多く、中央機関によるきめ細かいチェックは望ましい面もある。
- 信用金庫業界は、概して信用金庫同士での同じエリアでの競争が激しい。業界内全体での強力な監督・保証システムは、不調の信用金庫のために競争制限的な指導を行う可能性がある。ライバル間での相互保証も非競争的。
- 信用金庫・信用組合には中央機関があるのだから、モニタリングを強化して、経営の健全性のチェックは全部に対して行う。問題がある信用金庫や信用組合には監査と早期の経営指導を義務付ける。資金面の支援ルールも経営指導義務と絡めて明確化。
- 信用金庫については会員外からの資金調達が70%弱である。よって、信用金庫の資金をまとめて運用する信金中央金庫は、公募の優先出資証券も発行していることもあり、一層の透明性が求められる。具体的には、支援ルールの開示、支援過程の事後の開示を行うべきである。

参考文献

- 宮村(2000a) 「協同組織金融機関におけるコーポレートガバナンスー「世襲」と「長期政権」の問題」『経営論集』東洋大学経営学部2000年3月
- 宮村(2000b) 「地域金融機関の地域金融機関性」『経営研究所論集』東洋大学経営研究所2000年2月
- 宮村(2002) 「協同組織のコーポレートガバナンス」プレゼンテーション 2002年11月24日 金融学会秋季大会 関西学院大学
- 宮村(2008) 「アンケート調査に基づく信用金庫の適正規模の推定」プレゼンテーション2008年6月8日 生活経済学会全国大会 関西学院大学